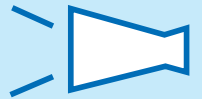


「働き方改革」や魅力ある職場づくりに取り組む
事業主の皆様



令和2年度

しまねいきいき 職場宣言

宣言企業の募集

及び

多様な人材の活躍を目的とした
支援パッケージ

のご案内



しまねいきいき職場宣言

各社それぞれの立場から、魅力ある職場づくりに向けた取り組みの宣言を行い、県へ申請・登録していただく制度です。

▶対象

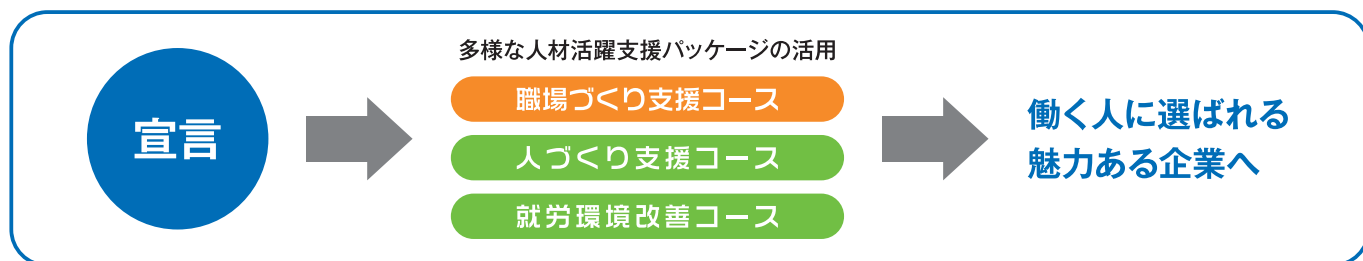
県内に本店、支店、営業所等が所在し、県内において事業活動を行い、常時労働者を雇用する企業等であり、労働関係法令を遵守していること。

▶宣言企業のメリット

- 企業名・宣言内容を県ホームページ及び県広報媒体等を活用して周知・広報します。(宣言内容については非公開とすることもできます)
- 事業所内での周知に活用できるよう県で作成した宣言書を贈呈します。
- 企業の働き方改革等を支援する「**多様な人材活躍支援パッケージ**」をご利用いただけます。

▶宣言方法

多様な就業推進室ホームページから申請様式をダウンロードして、電子データを提出してください。



※「多様な人材活躍支援パッケージ」(以下の【1】【2】【3】の支援制度)は「しまねいきいき職場宣言」宣言企業を対象としています。
ご不明な点は、多様な就業推進室(TEL0852-22-6562)にご相談ください。

course 1

職場づくり支援コース

アドバイザー無料派遣

労務管理全般について専門的な知識を有する「しまねいきいき職場づくり支援アドバイザー」(社会保険労務士)を派遣し、以下の内容について助言、相談及び情報提供を行います。

対象者

県内に主たる事業所を有する
従業員50人未満の企業等

支援内容

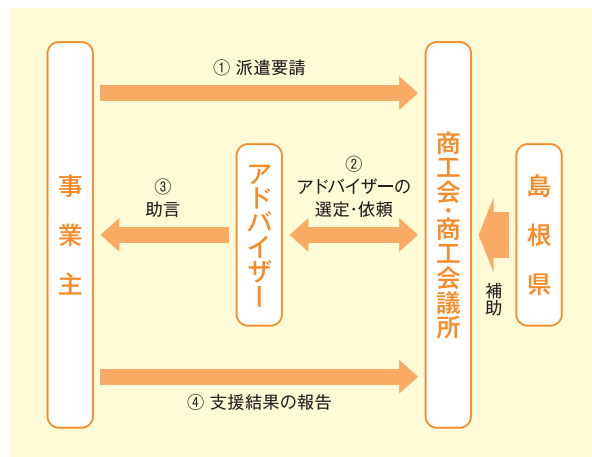
- ア 就業規則の作成・見直しに関する相談及び情報提供
- イ 労務管理改善事例等を活用した助言及び指導
- ウ 法改正や「働き方改革」への対応に関する支援や情報提供

支援上限

1社あたり **3回** (標準所要時間:2時間/回)

申請・相談先

最寄りの商工会・商工会議所
又は島根県商工会連合会(島根県補助事業)



勤務時間内に人材育成計画(キャリアマップ)に基づいて計画的に実施される社内研修の実施に要する経費の一部を助成します。

対象者(新規採用要件及び離職要件)

以下のアまたはイに該当する県内中小企業等*

- ア 補助事業を実施する年度の前年度から起算して過去3年度間に新規採用の実績がある場合で、同期間に採用3年以内の社員の離職があったこと。
- イ 補助事業を実施する年度の前年度から起算して過去3年度間に新規採用の実績がない場合で、補助事業を実施する年度に採用の実績があること又は今後1年以内に新規採用の見込があること。

※令和2年度より、従業員数50人未満の企業等の場合は、上記にかかわらず、過去3年度間または事業実施年度に新規採用の実績がある、もしくは今後1年以内に採用の見込がある場合対象となります。

補助対象経費

外部講師謝金、会場借上料、教材費等

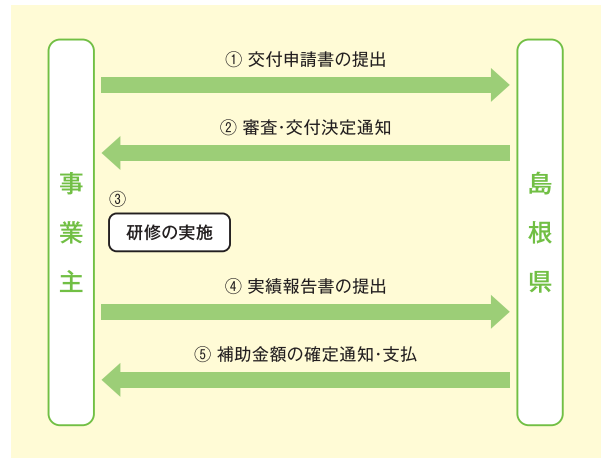
補助率等

社内研修実施経費: 1/2

〈補助限度額〉 **80万円** (コース【2】とコース【3】の合計)

活用例(想定)

- ▶ 社員の階層別(新入社員、リーダー級等)に社内研修を実施
- ▶ 社員の技術力向上・技能承継を目的とした社内研修を実施



女性や高齢者、若者など多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境を整備するため、長時間労働の縮減や職場のコミュニケーション促進等に資する事業を実施する際に、要する経費の一部を助成します。

対象者(新規採用要件及び離職要件)

【2】人づくり支援コースに同じ

補助対象経費

- A. 外部コンサルティング費用、調査委託費用、消耗品費、印刷製本費、社外研修参加費等
- B. 働きやすい職場環境の整備や生産性向上を目的とした設備・システム等の導入・更新(ハード整備に要する経費)

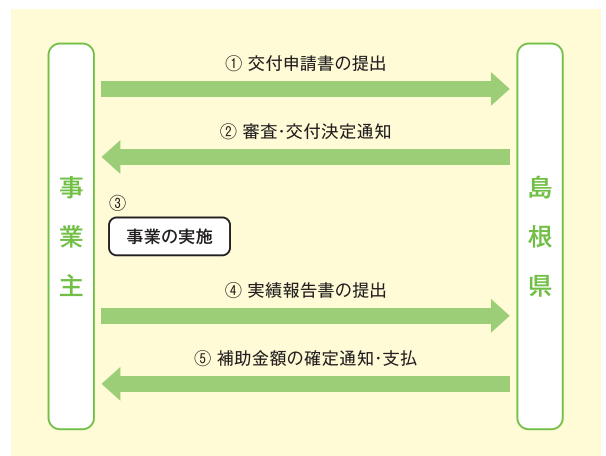
補助率等

- A. 事業に要する経費の1/2 B. ハード整備に要する経費の1/3

〈補助限度額〉 **80万円** (コース【2】とコース【3】の合計)

活用例(想定)

- ▶ テレワーク導入に向けた環境・制度の整備
- ▶ 生産性向上や5S活動の推進をコンサルタントに依頼
- ▶ 時間外労働の削減に向けた社内キャンペーンを実施
- ▶ 勤怠管理システムを導入
- ▶ 社内の福利厚生制度をまとめたパンフレットを作成
- ▶ 従業員満足度調査を実施



ご参考

「しまね働き方改革宣言」

しまね働き方改革推進会議*では、平成29年11月に、以下の宣言を採択しました。この宣言に基づいて、島根県内における「働き方改革」や魅力ある職場づくりを推進し、誰もが働きやすく活躍できる社会の実現を目指します。

宣言①

ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！

～人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう～

宣言②

「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！

～子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう～

宣言③

みんな元気に生涯現役！

～多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう～

宣言④

誰もがいきいき活躍できる職場に！

～誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう～

宣言⑤

職場に実情を語り合う場をつくろう！

～働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう～



*島根県、島根労働局、経済団体ほか県内の関係機関により平成29年2月に設置しました。

お問い合わせ先・申請受付窓口

▶「しまねいきいき職場宣言」、
人づくり支援コース(社内研修経費の助成)、
就労環境改善コース(環境整備経費の助成)について

魅力ある職場づくりに取り組む企業等を表彰する「しまねいきいき雇用賞」事例集をホームページに掲載しています。
自社の取り組みの参考にしてください。

島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室

🌐 <https://www.pref.shimane.lg.jp/tayo-syugyo/>

☎ 0852-22-6562 📠 0852-22-6150

✉ koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp



▶職場づくり支援コース(アドバイザー無料派遣)について

最寄りの商工会議所、商工会又は島根県商工会連合会へお問い合わせください。

島根県商工会連合会[本所] ☎0852-21-0651 [石見事務所] ☎0855-22-3590

松江商工会議所 ☎0852-32-0506

出雲商工会議所 ☎0853-25-3710

益田商工会議所 ☎0856-22-0088

安来商工会議所 ☎0854-22-2380

浜田商工会議所 ☎0855-22-3025

平田商工会議所 ☎0853-63-3211

大田商工会議所 ☎0854-82-0765

江津商工会議所 ☎0855-52-2268

▶女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金について

詳しくは、島根県政策企画局女性活躍推進課ホームページをご覧ください。

誰もが働きやすく、女性が活躍する
職場環境づくりに向けた取組を応援します！

女性従業員用休憩室
などに活用できます！

